

福島原子力事故の反省として

1．原子炉設備面での不備について

- 3月11日の地震・津波により、国に提出した設置許可申請書において、事故の収束に有効に作動すると説明していた**安全設備のほとんどが機能喪失**しました。
- このような事態に至ってしまったのは、設計段階において外的事象（地震と津波）を起因とする**共通要因故障への配慮が不足**だったこと、また海外の安全強化策に対する**収集・分析をする仕組みが不足**しており、継続的な安全性の向上が十分ではありませんでした。
- **設計段階での技術力不足**、その後の**継続的な安全性向上の努力が足りなかった**と深く反省しております。

2．事故時の広報活動について

- 広報活動に迅速さ、適切さが足りず、立地地域に加え全国・全世界の皆様**に不安や不信を招いてしまった**ことを深く反省します。